

審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

令和6年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第105号ほか4件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月12、13日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第105号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例

本案は、開発行為により帰属した児童遊園の追加を行うものであり、遊具の設置基準について、防草対策について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「他自治体の先進的な取組事例を参考にしながら、児童遊園の適正な管理に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第106号 水戸市営住宅及び特定市営住宅条例の一部を改正する条例

本案は、特定市営大山台住宅を子育て世帯向け住宅として指定することに伴い、入居要件や家賃等を定めるため、関係規定の整備を行うものであり、家賃の設定及び減額の考え方について、入居者公募の周知方法について、入居者の選考方法について、住宅の整備スケジュールについて、市営砂久保住宅における実績について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「子育て世帯向け住宅のニーズが高まっていることから、必要とされる方に情報が届くよう、入居者公募の周知徹底に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第107号 水戸市公共下水道条例の一部を改正する条例

本案は、水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める省令の改正に伴い、関係規定の整備を行うものであり、排水基準の改正理由について、除害施設について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第109号 指定管理者の指定について（児童遊園）

本案は、開発行為により帰属した児童遊園について、指定管理者の指定を行うものであり、執行部から説明を受けた後、委員から、「管理する児童遊園が年々増えていることから、現況に見合った予算や人員を確保し、維持管理体制の強化に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第110号 市道路線の認定について

本案については、P字型道路の整備基準等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第105号、議案第106号、議案第107号、議案第109号、議案第110号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和6年12月17日

水戸市議会議長 大津 亮 一 様

建設企業委員会

委員長 綿 引 健